

<別紙1>

## (介護予防) 訪問看護ステーション重要事項説明書

### 1. 事業所の名称等

- ・施設名 指定訪問看護ステーション やすらぎの杜
- ・開設年月日 平成12年 5月 9日
- ・所在地 愛媛県宇和島市保田甲1932番地2
- ・電話番号 0895-20-3176 ・ファックス番号 0895-27-3612
- ・代表者 渡部 三郎
- ・管理者 瀬川 飛鳥
- ・介護保険指定番号 (3860390727号)

### 2. 事業の目的及び運営方針

#### (1) 事業の目的

要支援または要介護状態にあり、かかりつけの医師が必要を認めた者に対し、適正な訪問看護のサービスを提供することを目的とします。

#### (2) 運営方針

事業所の訪問看護師は、要支援・要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、その療養生活を支援し、心身の機能の回復を目指します。また、事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

### 3. 職員の職種、人数、及び職務内容

#### (1) 管理者

1名・・・従業員の管理及び利用申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。

#### (2) 訪問看護師

2.5名以上（常勤換算）・・・訪問看護計画書、訪問看護報告書を作成し、訪問看護の提供に当たります。

#### (3) 作業療法士

1名以上・・・訪問看護（リハビリ）計画書、訪問看護（リハビリ）報告書を作成し、訪問リハビリの提供に当たります。

#### 4. 営業日及び営業時間

- (1) 営業日・・・月曜日～金曜日（国民の休日、地方祭（7/23）、  
12月30日～1月3日 までを除く）
- (2) 営業時間・・・午前8時30分～午後5時30分  
（但し、早朝、深夜等、ご利用者の必要に応じて訪問します。）
- (3) その他緊急時の対応・・・電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとっています。また病状の変化、医療器具に係わる取り扱い等においては医療機関等との密接な連携体制を整備し常に利用者が安心して在宅医療できる体制をとっています。

緊急連絡先・・・090-1573-8931（管理者携帯番号）

#### 5. 訪問看護の内容

訪問看護の内容は次のとおりです。

病状・障害の観察、療養生活や介護方法の指導、褥そうの予防・処置、リハビリテーション、認知症の看護、カテーテル等の管理、清潔の保持及び日常生活の世話、その他の医師の指示による医療処置。

尚、（介護予防）訪問看護サービス計画書（別紙3）に記載した内容を提供いたします。

#### 6. 利用料等及び支払方法

- (1) 利用料（別紙2参照）
- (2) 加算料金（別紙2参照）
- (3) その他の料金（別紙2参照）

\*介護保険を利用する場合、実施地域内では、交通費は頂きません。

\*介護保険料の滞納等により、当事業所に直接介護保険給付が行なわれない場合には、一旦利用金額の全額をお支払い頂き、利用料のお支払いと引き換えに、サービス提供証明書を発行いたします。

- (4) 支払方法・・・毎月15日までに、前月分の請求書を送付し、翌月の25日に指定の口座より口座引落いたします。どうしても都合のつかない方は、サービスご利用時に現金にてお支払い下さい。領収書を発行いたします。

#### 7. 事業の実施地域 宇和島市及び北宇和郡全域

## 8. 苦情申し立てについて

- (1) 利用者からの相談又は苦情等に対応する担当者及び窓口の常設

電話 0895-20-3176 (当事業所)

0895-27-3611 (法人番号)

FAX 0895-27-3612 (法人番号)

苦情受理担当者 渡邊一正及び訪問担当者 (看護師、作業療法士)

受付時間 午前8:30～午後5:30 (月曜日～金曜日)

国民の休日、地方祭 (7/23)、12/30～1/3 は除く

- (2) 利用者からの相談・苦情等の申し出があり、その案件が軽微なもので受理担当者において直ちに処理できるものについては、その都度対応処理する。
- (3) 受理担当者において処理できないと判断される案件については、詳しい内容について関係者から聞き取り及び調査を行い、社会福祉法人 正和会本部へ報告し、関係者検討委員会を行い、その具体的処理について迅速適切に対応する。

苦情解決責任者 管理者 瀬川飛鳥

- (4) 当事業所以外に下記の相談・苦情窓口で苦情を申し出ることができます。

- ・宇和島市高齢者福祉課介護保健係 受付時間 8:30～17:15 (平日)  
電話 0895-24-1111 FAX 0895-24-1126
- ・鬼北町役場保健福祉課介護保健係 受付時間 8:30～17:15 (平日)  
電話 0895-45-1111 FAX 0895-45-3618
- ・松野町保健福祉課介護福祉グループ 受付時間 8:30～17:15 (平日)  
電話 0895-42-0708 FAX 0895-42-1550
- ・愛媛県国民健康保険団体連合会 受付時間 8:30～17:15 (平日)  
電話 089-968-8700 FAX 089-968-8717

## 9. 事故発生時の対応等

- (1) 業務の提供により事故が発生した場合は速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 事業所は業務の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。

## 10. その他

(損害賠償について)

当事業所は、万が一の事故発生に備えて、損害賠償責任保険に加入しています。